

シンボルマーク
「こころっぴー」

公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

ニュースレター

vol.41

こころの輪

共に泣き闘う被害者支援

岐阜地方検察庁検事正 友添 太郎



ぎふ犯罪被害者支援センターの皆様におかれましては、平素から検察に対する深いご理解と、多くのご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

検察は、「被害者と共に泣く」、つまり犯罪被害に遭った方や、そのご家族である被害者の気持ちを想像し、共感して職務に当たるよう努めて参りました。その姿勢は、職員が被害者から、沈痛な思いを切々と訴えられて、共に泣く経験を積み重ねたことによるものです。私も、殺人事件で自ら大けがを負った上、夫を亡くした女性から、その恐怖と被害後も続く痛みや苦しみを繰り返し伺い、また、子息をひき逃げ事故で亡くした父親から、痛切な悲しみと親孝行な子息の行いを説かれ、想像と共感の下地を作っていただいたと思います。

しかし、被害者は悲しみに暮れるだけではありません。犯罪によって、かけがえのない家族の一員や平穏な生活を失い、その大きな欠落を埋めなければ、新たな一歩を踏み出せない、今後誰にも同じ思いをさせたくない、と切迫した思いで行動をとられ、それが熱意ゆえに社会に大きな影響を与え、制度改革につながる場合があります。最近では、厳罰にすべき悪質な危険運転の再検討や、性犯罪の実態に即した法改正などは、被害者の働きかけによるものです。また、個別の事件では、捜査機関に対する陳情や、被害者参加による意見陳述など、捜査公判にとって重要な行動をとる方もいらっしゃいます。

このような被害者の活動は、闘いなのだと思います。被害者となって生ずる負の感情、あるいは犯人の残像など、拭い去りたいものとの闘いであり、新たな生活を模索する活動でもあります。他方で、過去を振り返り、自らを責め、思い沈んでいる被害者も、静かな闘いに臨んでおられます。

検察は、理不尽にも闘うほかなくなった被害者の立場に思いを致し、各々の心情を推し量りながら、共に泣き闘う被害者支援を行っています。万全ではありません。検察は、捜査公判の遂行を任務とし、支援もその時期が中心となります。また、つらい体験の証言なども、お願いするほかない場合があります。犯罪は、被害者に様々な影を落とし、それが果てしなく続くため、多様で息の長い支援が必要です。皆様は、専門的かつ献身的な支援を、即時に長期間実施しておられ、表立って闘う被害者はもちろん、静かな闘いの被害者にとっても、支援の要であり、共に泣き闘う同志です。今後、検察は皆様との連携を一層密にし、更なる被害者支援の充実に尽力して参ります。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

ぎふ犯罪被害者支援センター

電話相談

☎ 0120-968-783
☎ 058-268-8700

月～金 10時～16時まで（祝日・年末年始を除く）

※上記以外の時間
全国共通ナビダイヤル
（通話料がかかります） 0570-783-554
7時30分～22時（12/29～1/3除く）
メール・面接・移動相談も行っています。



ぎふ性暴力被害者支援センター

電話相談

24時間
ホットライン

やさしく
☎ 058-215-8349

はやくワンストップ

全国共通
短縮番号

#8891（通話料無料）

（NTTひかり電話からは、0120-8891-77におかけください）

※第2・第4火曜日16時～20時は、男性相談員も待機します。

メール・面接・LINE相談も行っています。

※岐阜県からの委託を受けて行っています。



令和6年度「犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座2024」の開催

犯罪被害者等支援について知っていただくための県民講座を開催しました。

基礎講座

日時 令和6年10月7日(月)
13時～16時

場所 ぎふメディアコスモス
かんがえるスタジオ

- ・岐阜県や警察の被害者支援について
- ・支援センターについて
- ・相談員の声を聞く



アンケートの感想から

- 被害者支援は、中長期的支援が必要で、各機関の連携が不可欠と感じました。
- 被害者の方に、どのように寄り添ってどう声をかけたらよいか、難しいですが、関心を持つことが大切だと思いました。
- 相談先を紹介するにあたり、きちんと知っておく事が必要だと感じ、参加しました。
- 犯罪被害者支援という取り組みを知る事が出来て良かったと思います。
- 被害者、家族に対して寄り添う姿勢など、安心してつながる事業について詳しく知ることができました。

専門講座

日時 令和6年10月21日(月) 13時～16時

場所 ぎふメディアコスモス おどるスタジオ

- ・被害者を法律で守る 鈴木亨さん(弁護士)
被害者支援に関わる法制度について、各制度の基本的な内容をお話いただきました。
- ・被害者の心を守る 中西和紀さん(公認心理師)
被害者の心のケアについて、架空事例を基にお話いただきました。
- ・被害者の声を聞く
「命の大切さを考える」 一井彩子さん(少年事件ご遺族)



鈴木亨さん
(弁護士)



中西和紀さん
(公認心理師)



一井彩子さん
(少年事件ご遺族)

アンケートの感想から

- 弁護士や公認心理師の先生方のお話から、被害者支援、被害者に関わることを学び少しずつ前進していると思えました。
- 少年法の問題や、どのようにつながっていくのか、遺族の方のお話がとても強く刺さりました。
- 犯罪者・被害者をつくらない世の中にと願わずにはいられません。
- 当事者の深いかなしみ、いきどおり、そして2次被害、3次被害について知ることができました。参加して良かったです。
- 基礎と専門講座両方を受講し、実りあるものになった気がします。





二次的被害防止セミナー

日時 令和6年11月26日(火) 13時30分～15時
場所 OKBふれあい会館
演題 「尊きいのち みつめて」
講師 佐藤逸代さん (一社)こころケア・シャンティー代表理事

佐藤さんは、平成17年7月、当時中学1年生であった次女有希さんを交通事故により失われました。事故について説明された後、遺された家族が置かれた状況、周りからの言葉にどのように傷つき、どのような言葉に安堵したのか、ご自身の19年間についてお話されました。



アンケートの感想から

- 被害者遺族の思いに寄り添うことの大切さを改めて感じました。大切なことに気付ける、とても良い時間でした。
- 遺族の気持ち、周りの人の対応や声かけに対する気持ちを知る事が出来ました。
- なぐさめのように使っていた言葉が、遺族の人にとって二次被害になっているということに気づかされました。
- 二次被害を与えないためには声かけより寄り添いを大切にしたいと思いました。
- 加害者にも被害者にもならないよう、日々の運転等に心がけたいと思います。

「二次的被害」とは

犯罪被害者は、生命・身体・財産などに対する直接の被害(一次被害)だけでなく、被害後に発生する様々な被害に苦しめられることが少なくありません。その一次被害に起因する、精神的ショックや経済的困窮、捜査・裁判の負担や、うわさ話・報道などによる被害は「二次(的)被害」と言われ、被害者の約9割の方が「二次(的)被害」を受けているとも言われています。

令和6年度「犯罪被害者等支援にかかる市町村職員向け研修会」の開催

被害者ご遺族の講演・グループ検討会

日時 令和6年11月12日(火) 13時30分～15時
演題 犯罪の被害者遺族になって ～地域・自治体でできること～
講師 近藤さえ子さん 被害者が創る条例研究会会員 他

2004年11月、逆恨みからご主人を殺害された被害者ご遺族です。自治体における犯罪被害者担当窓口の設置や、条例の制定など行政の役割についての講演を各地でされています。講演後、事例に基づいたグループ検討会を行い、総括をしていただきました。



ご遺族の講演



グループ検討会

県犯罪被害者等支援条例



県犯罪被害者等支援計画



県の相談窓口



広報啓発事業

犯罪被害者週間11/25～12/1を中心に、リーフレット等の配布を行った他、関係機関にご協力いただき、センターや各関係機関の事業・ご遺族の手記などのパネルを展示しました。

下呂警察署 パネル展示

8/5～8/31



第32回暴力追放岐阜県民大会

11/1～11/8



高山市役所 パネル展示

11/6



◎KBふれあい会館 パネル展示

11/18～11/22



岐阜県警察本部 ホンデリング活動(古本による寄付)

11/19

11/20～11/28



多治見市講演会・生命のメッセージ展

11/25～11/29



大垣市役所 パネル展示

11/25～12/1



岐阜県警察本部 パネル展示

11/26～12/1



第27回岐阜県警察音楽隊定期演奏会

11/30



岐阜県図書館 パネル展示

12/2～12/6



関市役所 パネル展示

12/9～12/23



岐阜市役所 パネル展示

広報部会
から

パネル展示やリーフレットの配布を通して、犯罪被害に遭われた方々に少しでも当支援センターを周知できればとの思いで、広報啓発活動をしています。



研修事業

継続研修

7月

外部講師による講義

可児市子ども健康部子育て支援課 臨床心理士・公認心理師の鬼頭拡美さんに、子どもが性の被害者・加害者にならないための可児市の取り組みについてお話をいただきました。



8月

事例検討

支援の報告とグループワークを行いました。



9月

外部講師による講義

県警本部刑事部科学捜査研究所法医係所属の高井理恵さんに、犯罪の科学捜査の実際についてお話をいただきました。



10月

LINE相談のロールプレイ

メッセージ応答について、付箋を使ったグループワークを行いました。



12月

事件の流れと刑事手続き及び関係機関との支援の連携について

仮想事例を基に、被害者ノート「つなぐ」を使用しながらグループワークを行いました。

被害者ノート「つなぐ」



研修部会
から

毎月第1金曜日を継続研修日と決め、主に電話相談に入る支援員を対象とした研修を計画しました。研修内容には、電話相談から支援に繋がった場合にも的確に順応できるよう、事例検討会を行ったり、外部から専門家を招き、知識の深掘りに努めました。また、開設から4年目になるLINE相談にも、電話相談同様常に適切な対応ができる様、ロールプレイを取り入れ、技術の研鑽に励みました。

性暴力被害者支援研修

性暴力被害者への配慮や支援の在り方について考えるための研修を行いました。支援センターや性暴力被害者の支援にあたる関係機関の相談員等、約80人が参加しました。

日時	令和6年11月7日(木) 13時30分～15時30分
場所	岐阜県図書館多目的ホール
演題	「性暴力被害を受けた人へのトラウマインフォームドな対応を考える」
講師	齋藤梓さん 上智大学 総合人間科学部 心理学科 准教授 臨床心理士 公認心理師 博士(心理学)



アンケートの感想から


- 被害者の症状が悪化しないため、二次被害にあわないためにも、最初の対応がいかに重要であるか痛感しました。
- 具体的な被害者とのやり取り、支援者としての言葉かけについて聞くことができ、とても勉強になりました。
- 先生が活動されている中での具体的なやり取り、支援者としての言葉かけについて聞くことができ、とても勉強になりました。




センター活動報告 (令和6年7月～12月)

※NNVS:全国被害者支援ネットワーク
 ※★オンライン開催


7月

5日	継続研修(外部講師)	
5・6日	NNVS自助グループファシリテーター育成研修 参加(東京)	
8日	岐阜市人権教育・啓発推進協議会 出席	
9日	県犯罪被害者支援活動推進協議会総会 出席	
10日	内閣府性犯罪・性暴力被害者支援のための連絡会 出席(★)	
	命の大切さを学ぶ教室 高山市立清見中学校 (付添支援)	
11日	県男女共同参画推進サポーター交流会 参加	
	命の大切さを学ぶ教室 大野町立大野中学校大野分校 (付添支援)	
20～21日	女性の安全と健康のための支援教育センター研修 「支援者の為の研修講座」参加(東京・★)	

8月

1日	広報誌「こころの輪vol.40」発行	
2日	継続研修(事例検討)	
5～9日	NNVS直接的支援実地研修 参加 (被害者支援都民センター)	
5～31日	下呂警察署 被害者支援パネル展示	
6日	三重県性暴力の根絶を目指す条例(仮称)検討懇話会 出席(★)	
	県犯罪被害者等支援計画推進会議 出席	
9日	第2回運営委員会 開催	
10日	性暴力救援センター全国連絡会支援員部会研修 参加 (大阪・★)	
21日	相談員ミーティング	
22日	県民生活課インターンシップ センター見学	

9月

4日	被害者が創る条例研究会勉強会 参加(★)	
6日	県子ども家庭課インターンシップ センター見学 継続研修(外部講師)	
7日	NNVS東海・北陸ブロック事務局長会議 出席(石川)	
7～8日	NNVS質の向上研修上半期 東海・北陸ブロック研修 参加 (石川)	

8日	岐阜県臨床心理士・公認心理師協会秋期研修会 講師	
17日	県ぎふ性暴力被害者支援センター運営連絡会議 出席	
20日	笠松刑務所研修 講師	
26日	岐阜大学地域科学部三谷ゼミ 講師 命の大切さを学ぶ教室 県立華陽フロンティア高校 (付添支援)	
27日	県飛騨3保護区保護司特別研修会 講師	
28～29日	性暴力救援センター全国連絡会全国研修会 参加 (広島・★)	
29日	被害者が創る条例研究会勉強会 参加(★)	
30日	岐阜刑務所研修 講師	



10月


1日	赤い羽根街頭募金活動 参加	
4日	継続研修 (ロールプレイ、グループワーク)	
7日	警察庁交通事故被害者サポート事業 「自助グループ運営・連絡会議」出席(★)	
	県民講座2024【基礎講座】 開催	
10日	命の大切さを学ぶ教室 養老町立高田中学校(付添支援)	
11日	第3回運営委員会 開催	
18日	全国被害者支援フォーラム 参加	
19～20日	秋期全国研修 参加	
20日	犯罪被害者支援功労者表彰	
	犯罪被害者支援功労職員表彰	
	犯罪被害者支援功労者表彰 栄誉章 山田修康 堀内美加代	
	犯罪被害者支援功労職員表彰 井上百合	
21日	県民講座2024【専門講座】 開催	
22日	命の大切さを学ぶ教室 大垣市立西部中学校 (付添支援)	
23日	日本財団預保納付金助成事業 監査	




23日	被害者が創る条例研究会シンポジウム 参加(★)
24日	県警性犯罪捜査専科 講師 犯罪被害者支援功労者表彰 県警本部長へ受賞報告
29日	警察庁犯罪被害者等支援実務者会議 出席(名古屋・★)
31日	県警被害者支援専科 講師

11月

1～8日	高山市役所パネル展示
2～3日	女性の安全と健康のための支援教育センター研修 「支援者のための研修講座」参加(東京・★)
5日	命の大切さを学ぶ教室 中津川市立蛭川中学校(付添支援)
6日	暴力追放岐阜県民大会 広報活動 
7日	ぎふ性暴力被害者支援センター 性暴力被害者支援研修
12日	犯罪被害者等支援にかかわる 市町村職員向け研修  海津市養教部会研修 講師


18～22日	OKBふれあい会館 パネル展示 
--------	---

19日	ホンデリング活動(県警本部) 
-----	--


20日	相談員ミーティング
-----	-----------


21日	多治見市講演会 広報活動・パネル展示 
-----	--

22日	岐阜地検司法修習生検察実務修習 講師
-----	--------------------

25～29日	大垣市役所パネル展示 
--------	--

25～12月1日	岐阜県警察本部パネル展示
----------	--------------

26日	県民講座2024 【二次の被害防止セミナー】 開催 
-----	---

26～12月1日	岐阜県図書館パネル展示 
----------	---

27日	岐阜市立陽南中学校人権学習① 講師
-----	-------------------

29日	北方警察署犯罪被害者支援ネットワーク会議 講師 県男女共同参画・女性の活躍支援センター相談員研修 参加
-----	--

30日	岐阜県警察音楽隊定期演奏会 広報活動 岐阜市人権研修 講師
-----	----------------------------------


12月

2～6日	岐阜市役所パネル展示 
------	--

3日	岐阜市立陽南中学校人権学習② 講師
----	-------------------

6日	継続研修(グループワーク)
----	---------------

6～7日	NNVS支援活動員責任者研修 参加(東京)
------	-----------------------

9～23日	関市役所パネル展示 
-------	--

13日	命の大切さを学ぶ教室 郡上市立大和中学校(付添支援)
-----	----------------------------

16～18日	NNVS課題研修上級 参加 (大阪被害者支援アドボカシーセンター)
--------	--------------------------------------

17日	令和6年度岐阜市犯罪被害者支援連携会議 被害者支援講話 講師(岐阜中警察署)
-----	---

18日	岐阜社会福祉事業協会寄付金贈呈式 出席
-----	---------------------

20日	第4回運営委員会 開催 
-----	---

その他活動報告 相談・支援関係

<移動相談>

多治見市役所(毎月第2水曜日)
7月10日、8月14日、9月11日、
10月9日、11月13日、12月11日



高山市役所(毎月第4水曜日)

7月24日、8月28日、9月25日、
10月23日、11月27日、12月25日



<自助グループ関係>

定例会(毎月第2木曜日)

7月11日、8月8日、9月12日、
10月10日、11月14日、12月12日



感謝状贈呈 12月25日

ペットシッター『Ease B&M』の竹田ひろみ様から、寄付をいただきました。竹田様からは、継続的に寄付をいただいております。当センターから感謝の意を伝え、感謝状を贈呈いたしました。





「支援」の方法は身近なところにあります

会員(賛助会員)・寄付で支援する

賛助会費及び寄付金は、「特定寄付金」として、税制上の優遇措置を受けることができます。

年会費	
個人	法人・団体
1口 3,000円	1口 5,000円
寄付金 随時受け付けております。	

お申込み



「ホンデリング」で支援する

読み終えた本が支援活動に役立ちます。

チャリボン で検索

支援先: 全国被害者支援ネットワーク

個別コード: N10

※2011年移行に出版された本が対象となります



お申込み



「イオン黄色いレシートキャンペーン」で支援する

毎月11日にイオンスタイル各務原インターで活動しています。



ご案内



「寄付型自販機」の設置で支援する

飲料代金の一部が
犯罪被害者支援活動への
寄付となります。
設置先を募集しています。



ご案内



企業の皆様へ

犯罪被害者等の支援について 学び、考えてみませんか?

誰もが犯罪被害者になる可能性があり、不幸にして被害を受けたときには、心身を傷つけられ、それまでの平穏な日常生活を損なわれるほか、さまざまな二次的被害を受けることがあります。こうした犯罪被害者等に寄り添い、支援し、二次的被害を防止するには、どうしたらいいのか、この問題を社会全体で考え、共に支えあうことが求められています。

● 犯罪被害者等への支援は、SDGsに合致しています。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現というSDGsの理念のうち、5つの目標に合致しています。



● ぎふ犯罪被害者支援センターでは、 企業向けの研修を行っています。(無料)



詳しくは、支援センター事務局(TEL 058-275-3933 月～金 9:30～16:30)にご連絡ください。

相談無料

秘密厳守

一人にはならない、させない支援の手

ひとりで悩まず、
お電話ください

ぎふ犯罪被害者支援センター

電話
相談

0120-968-783

058-268-8700

月～金 10時～16時まで (祝日・年末年始を除く)

※上記以外の時間

全国共通ナビダイヤル
(通話料がかかります) 0570-783-554

7時30分～22時 (12/29～1/3除く)

メール
相談

ホームページの
相談専用フォームから

面接
相談

月～金 10時～16時まで
(祝日・年末年始を除く) ※予約制

移動
相談

多治見市役所 毎月第2水曜日 11時～15時
高山市役所 毎月第4水曜日 11時～15時
※予約もできます



ぎふ性暴力被害者支援センター

センターの運営は、岐阜県からの委託を受けて行っています。

電話相談

24時間
ホット
ライン

やさしく
058-215-8349

全国共通短縮番号 #8891 (はやくフストップ)

※通話無料(NTTひかり電話からは、0120-8891-77におかけください)

※第2・第4火曜日16時～20時は、男性相談員も待機します。



ぎふ 性暴力

検索

ホームページの
相談専用フォームから



LINE

での相談はこちらへ



シンボルマーク「こころっぴー」

発行：公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

〒500-8384 岐阜市数田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎

☎058-275-3933(月～金 9:30～16:30) / FAX 058-213-3933

e-mail: jimuj@gifu-vsc.org / ホームページ <https://www.gifu-vsc.org>



発行月：令和7年2月

印刷：株式会社ダイキュー

※この広報誌の作成には岐阜県共同募金会からの助成を受けています。
※この広報誌の作成には岐阜県からの助成を受けています。

